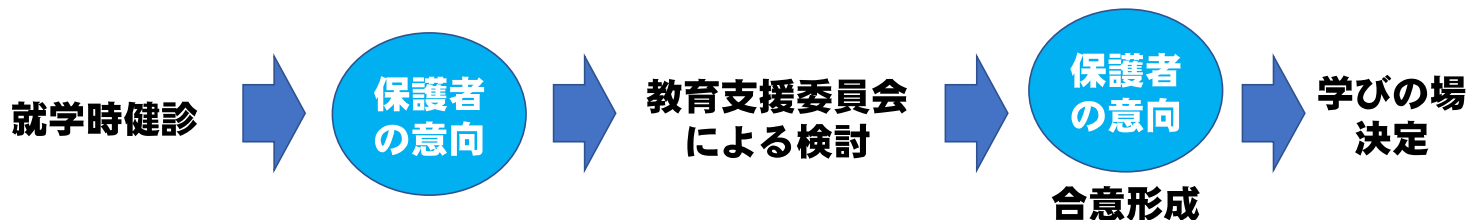


就学説明会

主催：北海道教育委員会（特別支援教育課）

あらかじめ知っておいてほしいこと

- ① 本人・**保護者の意向は最大限尊重**されます。



→早めに情報収集することが大切です。
※学校見学、保護者説明会

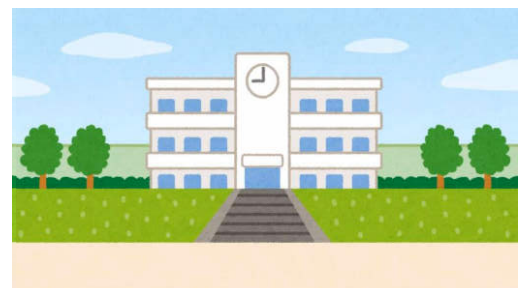
あらかじめ知っておいてほしいこと

- ② 一人一人の子どもの実態を丁寧に把握して判断します。
※障がいの診断や障害者手帳の有無のみでは決めます。
※教育、医療、福祉等の専門家が検討します。
- ③ **就学後も学びの場は変更**することができます。



教育支援委員会

義務教育段階の学びの場



学びの場ってどんな種類があるの？

特別な教育的支援

少

多

学級担任
だけで支援



専門家の助言
を受けながら
支援

特別支援教育
支援員等を
活用した支援



小学校（義務教育学校を含む）

通常の学級



通級指導教室



特別支援学級



特別支援学校



通常の学級で行っている支援の例

通常の学級



困難さ	支援の例
先生の話落ち着いて聞けない	座席の位置を工夫
文を読むことが苦手	タブレットの読み上げ機能、ふりがなを振る、拡大コピー
文を書くことが苦手	書く量を減らす、タブレットのカメラ機能の活用
落ち着いて授業を受けることが苦手	教室環境の工夫、分かりやすいルールの設定

※一人一人の困難さの状態によって、必要な支援は変わります。
支援が必要な場合は、学校に相談してみましょう。

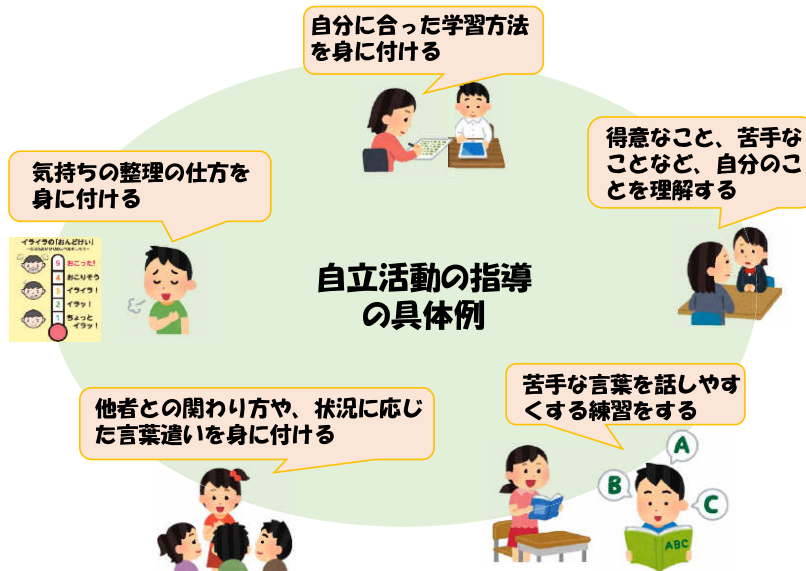
通級指導教室ってどんなところ？

通級指導教室



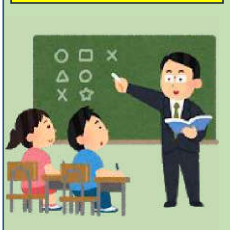
- 基本的には通常の学級で授業
- 週に1～2時間程度、自立活動の指導

個別に指導
※必要に応じて小集団



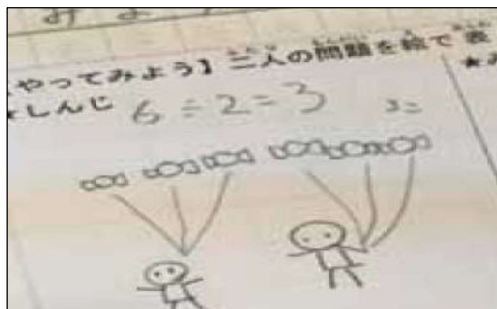
特別支援学級ってどんなところ？

特別支援学級



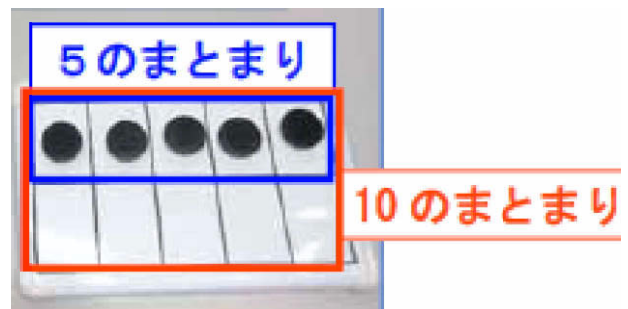
1学級8人
※学年を越えて

- **知的障がい以外の特別支援学級**
 - ・国語や算数など、小・中学校と同じ内容を学習
 - ・子どもの実態に応じて、下の学年の内容を学習



除法の意味理解するための視覚的支援

- **知的障がい特別支援学級**
 - ・子どもの実態に応じて、下の学年の内容を学習
 - ・特別支援学校のように、生活に必要な内容を学習



具体物で数のまとまりを把握する指導

※通常の学級の子どもと共に学ぶ「交流及び共同学習」が設定されています。
※時間は学校や子どもの実態で様々ですが、週の半分以上は、特別支援学級で授業を受けます。

特別支援学校ってどんなところ？



【知的障がい特別支援学校】
生活単元学習「友達と遊ぼう」

- 知的障がい特別支援学校
 - ・着替えや食事、排泄など、身の回りのことができるようになるための内容を学習
 - ・買い物に行ってお金の計算や買い物の仕方、友だちと遊びながらルールを守ってゲームをすることなど、実際の生活に必要な内容を学習



【肢体不自由特別支援学校】
自立活動「からだの学習」

- 肢体不自由特別支援学校
 - ・国語や算数など、小・中学校と同じ内容を学習
 - ・肢体不自由の状態に応じて、体の使い方の学習

事前にいただいた御質問への回答

Q 特別支援学級に在籍していると、高校進学や大学進学に何か影響があるでしょうか？

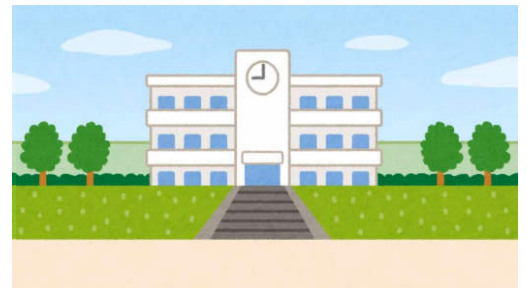
A 特別支援学級にいても、高校や大学を受験することはできます。

ただし、通常の学級への在籍変更を検討することも大切です。

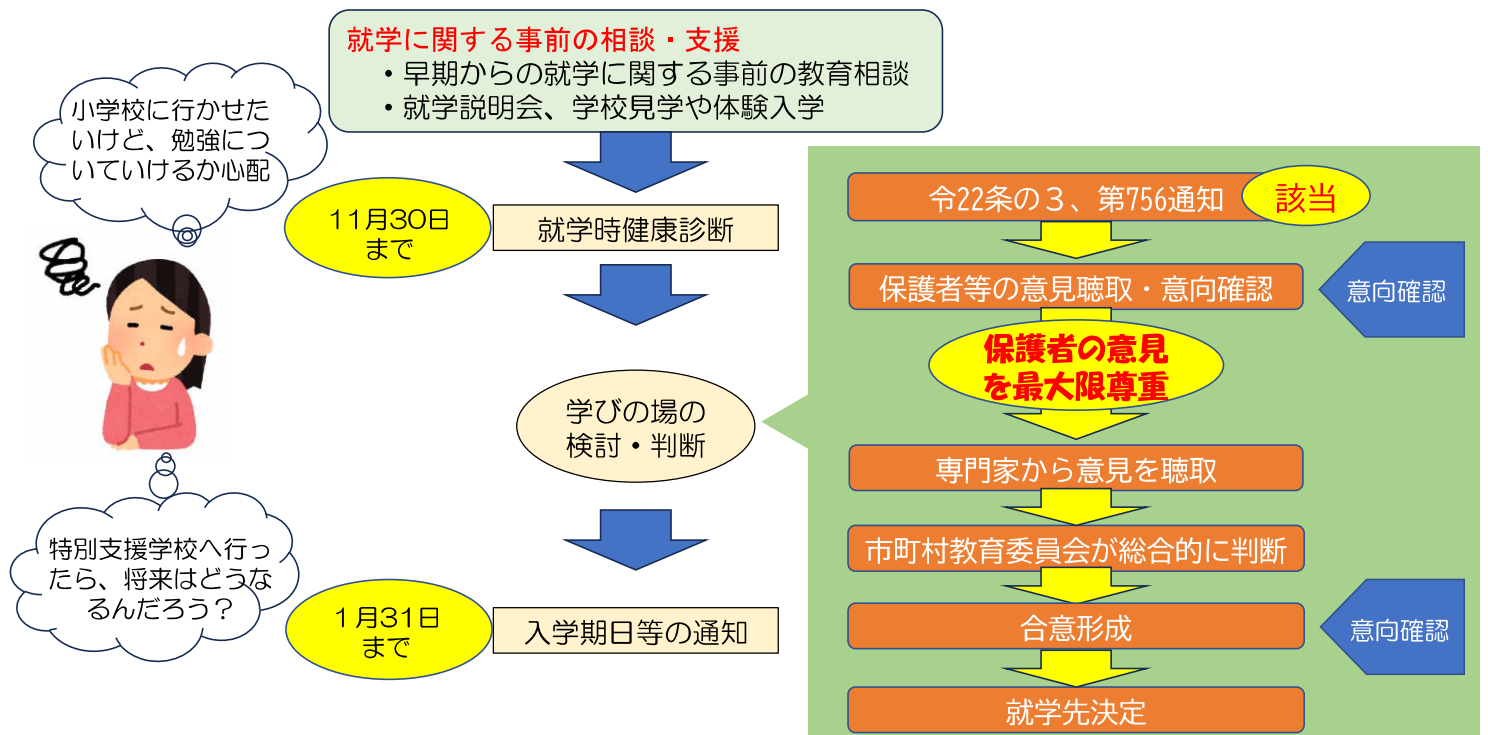
※特別支援学級と高校では受けられる支援の量、学級の人数等が大きく違います。

（特に知的障がい特別支援学級では）受験に必要な内容を学習していない可能性があるため、事前に在籍する学校とよく相談しましょう。

学びの場が決まるまで



就学先が決まるまでの流れは？



障がいの状態「令第22条の3」に該当するか？

する

しない

特別支援学校

視覚・聴覚・知的・肢体・病弱

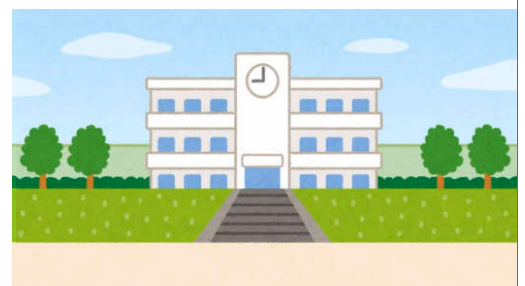
小・中学校



	小学校	特別支援学校
令第22条の3 該当	○	○
令第22条の3 非該当	○	×

障がいの種類や程度が令第22条の3に該当しない場合は、たとえ保護者が希望したとしても特別支援学校に就学することはできません。

学びの場の変更



事前にいただいた御質問への回答

Q 最初に特別支援学校に入るとなかなか小学校に戻れないと聞いたことがあるのですが、特別支援学校から小学校に戻ることはできるのでしょうか？

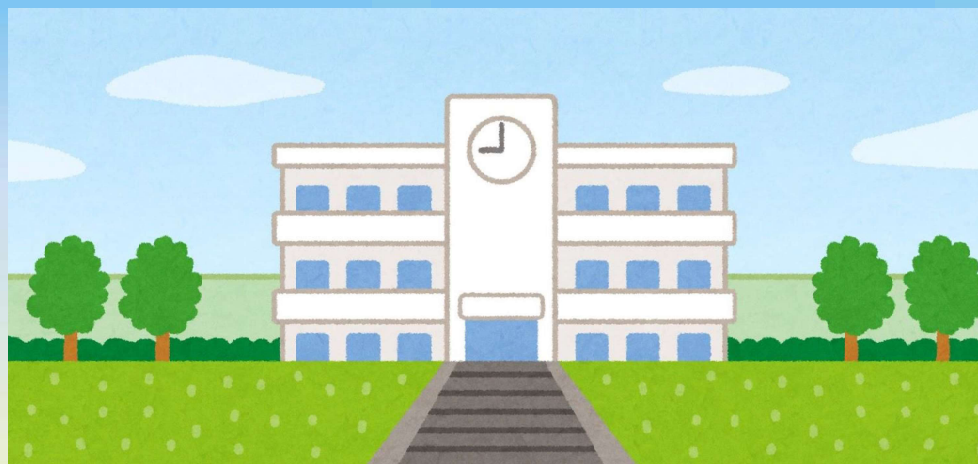
A 就学時に決定した学校や学びの場は、固定したものではありません。
子どもの発達の程度や、適応の状況等を勘案しながら、小・中学校等と特別支援学校間で双方向での転学ができます。
小・中学校等の中でも、通常の学級、通級による指導、特別支援学級間の学びの場の変更ができます。

就学先を決める時に最も大事な点

- 子どもが、
 - ① **授業内容を理解する**ことができる
 - ② 学習活動に参加している**実感・達成感**をもち、**充実した時間**を過ごすことができる
 - ③ **生きる力**を身に付けていける学校・学びの場を判断・決定します。
- 障がいのある子どもと障がいのない子どもが、**可能な限り同じ場で共に学ぶことを目指します。**



事後アンケートへの協力をお願いします。



<https://docs.google.com/forms/d/15RzZ12SCR9EcrDY1M8IRrLBKrDtLVafmwDXHCCpJ26I/edit>

本日は、ありがとうございました。